

議案概要

農地土壌の汚染対策プロジェクト

5月28日から各種の研究・実証実験が実施されています。

研究・実証実験の結果については、9月14日に発表されました。除染方法について、国と検討を行い、即効性、実効性のあるものにしていきます。

計画的避難にもなう企業の移転状況

4月22日の計画的避難区域設定に伴い、全ての住民や事業所に対し避難が義務付けられたことから、村として村内に立地する209事業所の移転について、移転先の斡旋、物件の紹介、各種助成制度の案内など支援に努めてきました。

8月末現在、村内企業の避難状況は、村内で継続を認められた企業が9事業所、村外へ移転した、あるいは移転を予定している企業が111事業所、休業が81事業所、廃業が4事業所、意思を示していない事業所が4事業所となっています。

村外へ移転した、あるいは移転を予定している111事業所のうち91事業所については既に民間の物件を借りるなど移転を終えています。

残る20事業所についても村と中小企業基盤整備機構が行う仮設事業所・工場整備事業を利用し順次移転の見込みです。

今後も定期的に各事業所の意向把握に努めながら、補償や助成制度の情報提供など各企業の支援に取り組んでいきます。

屋根瓦補修事業

村では東日本大震災に伴う家屋損壊の対策として「屋根瓦補修事業」を実施しています。現在、申請件数は155件で、総事業費5、200万円、補助金1、125万5千円を予定しています。

8月末現在の進捗状況は、工事了了が16%余りと、原材料である瓦の入荷不足のために遅れています。瓦のうち銀黒瓦については8月後半から入荷が増えたため工事が進みそうですが、緑瓦や赤瓦は入荷量が少なく、支障をきたしている状況です。

震災による被災道路補修状況

草野飯樋線外48路線、79力所の震災による被災箇所については、通行止め路線以外はすべて補修を完了しています。

通行止め路線は、小滝大倉線及び小宮風兼線の2路線で、どちら

も落石の可能性があるため通行止めにしています。復旧には、落石しそうな石の処分と落石防止の措置などが必要と考えています。

村道の維持管理については、全村避難の中ですが、村民の一時立ち入りや村内継続事業所、全村見守り隊の方々の通行の安全確保や台風等による災害対応のため、8月から村内4業者に依頼しながら、定期パトロールなどの協定を結び、村道等の路線の維持管理、補修に努めていきます。

児童生徒の状況

4月21日から川俣町の学校施設を借りて、今年度の授業を開始しましたが、7月20日に無事に第1学期を終えました。

第1学期末時点での児童生徒数は、幼稚園児が72名、小学生が237名、中学生が134名の計443名でした。

この児童生徒数は、震災前の児童生徒数から219名、33%の減少です。

子どもの教育環境の整備

先の臨時議会で、小学校仮設校舎及び幼稚園仮設園舎の建設事業についてご承認され、現在、その開設に向けて事務を進めていると

ころです。

また、中学校も、現在、借用している川俣高校が手狭なため、10月から、教室と体育館、校庭の追加開放をお願いしています。

今後も、独立した校舎の確保を含め、学習環境の改善に向け努力していきます。

学校は、子どもだけでなく、村民の心の拠り所です。村として教育環境の整備に努め、飯館村の将来の村づくりの担い手である子どもたちの教育充実と真摯に努めていきたいと考えています。

義援金、見舞金の状況

全国の方から村に寄せられた義援金は、9月14日までに944件、2億7、700万円余りとなりました。

この中から村民1人当たり3万円を村からの見舞金として給付し、給付額は、1億9、614万円、給付率99.9%となっています。

次に、国県義援金配分の状況ですが、1次配分額は1世帯当たり40万円で、支給額は7億9、035万円、支給率97.7%、2次配分額は、1人当たり20万4千円で、支給額は13億3、788万円、支給率99.8%となっています。

10/2

佐須行政区が福島市で研修会を開催

▲研修会ようす



染対策についての説明しました。

参加者からは、村に対し「除染は本当にできるのか」「東電の補償内容が個人での対応となっているためよくわからない」といった意見や質問が多く出され、村長と村職員が回答しました。

また、歌手福島一兵さんらがミニコンサートで参加者を楽しませました。会場を移して行われた懇親会では、久しぶりに顔を合わせた参加者お互いの近況を話すなど楽しいひとときを過ごしました。

区長の佐藤公一さんは、「行政区の人たちの笑顔が見ることができた。長期間の避難生活を元気にする一助になればと思う。研修会を実施して良かった」と研修会の感想を話しました。

9/30 いいたて全村見守り隊隊員に感謝状



▲感謝状を手にする見守り隊員（左から高橋章さん、細川裕二さん、古川茂南相馬警察署長）

いいたて全村見守り隊隊員に、南相馬警察署長から感謝状が贈呈されました。

この感謝状は、9月25日の見守り隊によるパトロール中、不審な車両が民家に停まっているのを見つけ警察に通報し、窃盗事件の被疑者を逮捕できたことによるものです。

今回表彰されたのは、田村茂さん、高橋章さん、細川裕二さん（ともに上飯樋）の3人。

古川茂南相馬警察署長は「隊員の通報で速やかに犯人を逮捕できたことに感謝します。不法投棄や火災など様々なことが考えられるので、今後もすばやい110番をお願いします」と隊員に感謝の言葉を述べ、感謝状を手渡しました。

10/11

国見大木戸仮設住宅でお餅の交流

浄土真宗のお坊さんたちが国見大木戸仮設住宅を訪れ入居者と一緒に昼食を作りました。

お坊さんたちは、広島県から被災地の同宗派のお寺を訪れており、飯樋町の浄観寺との縁で今回の交流となりました。

お餅を作っていた入居者は「こういった作業をしている間は、避難していることを忘れられる」ととても楽しそうに作業していました。

入居者とお坊さんたちは和気あいあいと手づくり料理が並ぶ食卓を囲みました。



▲昼食のようす



今までの子ども手当と違うところは…

1. 日本国内に住んでいる子どもに支給します

原則として、子どもが日本国内に住んでいる場合に子ども手当を支給します。

2. 両親が別居している場合は、子どもと同居している方を優先に支給する場合があります

父母が、離婚協議中で別居している場合は、お子さんと同居している方に支給される場合があります。ただし、単身赴任の場合は、これまでどおり、子どもの生活費を主に負担している方に支給します。

3. 海外にいる父母が指定する人に支給します

父母が海外に住んでいる場合、その父母が、日本国内に住む子どもを養育している人を指定すれば、指定された方に子ども手当を支給します。

4. 未成年後見人に支給します

子どもを養育している未成年後見人がいる場合は、未成年後見人に子ども手当を支給します。

5. 児童福祉施設の設置者、里親に支給します

子どもが施設に入所している場合や里親等に委託されている（預けられている）場合は、原則として、その施設の設置者や里親等に子ども手当を支給します。

次の1～4に該当するときは、届出が必要です。

- 1 子どもを養育しなくなったことなどにより、**支給対象となる子どもがいなくなったとき（減額になるとき）**
- 2 **村内で住所が変わったとき**、または養育している子どもの住所が変わったとき
- 3 受給者の方または養育している**子どもの名前が変わったとき**
- 4 海外に住んでいる父母から国内で子どもを養育している者として、「**父母指定者**」の指定を受けるとき

○お問い合わせ…健康福祉課福祉係（☎ 024-562-4259）

平成23年
10月から

「子ども手当」が変わります

10月以降の子ども手当制度変更のお知らせ（平成23年10月から平成24年3月まで）

○支給対象

子ども手当は、中学校卒業まで（15歳に達した後最初の3月31日まで）の子どもを養育している方に支給します。



○支給金額

子どもの年齢	子ども手当月額
0歳～3歳未満	15,000円 （一律）
3歳～小学校修了前	10,000円 （第1子、第2子） 15,000円 （第3子以降）
中学生	10,000円 （一律）

○支給時期

平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月分（4ヶ月分）
平成24年6月	平成24年2月～3月分（2ヶ月分）

○学校給食費などの徴収について

受給者からの申し出があれば、保育料や学校給食費などを子ども手当から直接納めていただくことができます。

次の場合は、**15日以内**に申請してください

子ども手当は、原則、申請した月の翌月分から支給されます

申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなることがありますので、ご注意ください。

申請が必要となる場合

- ・初めてお子さんが生まれたとき
- ・第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当の額が増額になるとき
- ・他の市区町村に住所が変わったとき
- ・公務員になったとき、公務員でなくなったとき

10/8 ~ 10/10

飯館村の子どもたち 「ドラえもんミュージアム」

を楽しむ

川崎市による「子ども・子育て応援親子ツアー」が10月8日から10日まで開催され、村内外から小学生とその保護者ら52世帯174人が参加しました。

この催しは、原発事故を受けて県内外に避難している村の子どもたちに楽しい休日をプレゼントすることを目的に、川崎市が主催したものです。

参加した小学校低学年の児童とその家族らは、今年9月3日に開館したばかりの「藤子・F・不二雄ミュージアム」や大型遊園地「よみうりランド」などで楽しいひとときを過ごしました。

参加した子どもたちは、「宿泊したホテルからの夜景がきれいだった」「久しぶりに離れ



◀ミュージアムを楽しむ子どもたち

ていた友達に会えてうれしかった」と旅の感想を話していました。

また、保護者も「オープン間もないミュージアムにお招きいただき、川崎市民の皆さんに感謝します」「放射能を気にせず子どもたちを遊ばせることができる環境をとて素晴らしいと感じました」と川崎市への感謝の気持ちを述べていました。

10/6

新教育委員に菅野クニさんを選任



▲辞令交付のようす



▶新しく村教育委員に選任された菅野さん

この度、村教育委員に菅野クニさん（宮内）が新たに選任されました。佐藤隆明前教育委員長が10月5日に退任されたことに伴い新任されたものです。菅野さんは「子どもたちが1日も早く村に帰れる環境をつくっていききたい」と教育委員としての抱負を話しました。

菅野さんの任期は、10月6日から4年間です。10月13日の臨時教育委員会では、佐藤眞弘教育委員（二枚橋・須萱）が新たな教育委員長に、菅野クニさんが教育委員長職務代理者に決まりました。

参加者が研修の成果を報告

9/16

飯館村未来への翼プロジェクト事業報告会を開催



▲報告会のようす

今年8月に実施された飯館村未来への翼プロジェクト事業の報告会が福島市役所飯野支所会議室で開催され、参加者が研修した成果を村や議会などに報告しました。

飯館村未来への翼プロジェクト事業では、村の将来を担う子どもたちの見聞を広げるために、夏休みを利用してドイツ研修を実施しました。

報告会では、子どもたちが3班に分かれ、「再生可能エネルギーについて」「自然との交流について」「ドイツにみる"までき"」の内容を報告しました。

「再生可能エネルギーについて」のグループは、ドイツの家庭の多くに太陽光パネルが設置されていることやバイオガスを生産する農家を見学してきたことに触れ、自分たちも力を合わせれば何かできるのではないかと報告しました。

「自然との交流について」のグループは、ドイツの自然や街並のようすから自然に配慮した街づくりにそこに住む多くの人々の意見が生かされていることを学んできたことを報告しました。

最後に発表した「ドイツにみる"までき"」のグループからは、ドイツでの再生資源への意識の高さや家族との時間を大切にするとともに"までき"と共通する部分を感じたことが報告されました。

報告会は終始和やかな雰囲気が進み、各グループの発表が終わる度に会場から大きな拍手が贈られました。

村教育委員会では、今後もプロジェクトを継続していきたいとしています。



▲ドイツでの研修のようす

子育て相談室

— お気軽にご相談ください —

避難校舎 その2

子どもたちが遠距離の通学や間借りの生活をものともせず、一生懸命学習に取り組んでいることをよくこぼし思っています。1学期やや不満足だった学校給食も、2学期からは伊達市の協力を得て、子どもたちが笑顔で食べていることを同慶に思っています。

小学校は各学年とも3校が合同して1つのクラスで、中学校1・2年生は2つのクラスを1つにして学んでいます。いずれも40人程度のクラスになっていきますので、これまでの少人数から比べれば増えましたが、子どもたちも先生方も慣れできたという感じですね。小学校は1つの授業に3人の先生がつくことも多いようすから、綿密な個に応じた指導がなされているように思われます。

中学校は3年生だけが基準どおり2つのクラスに分かれており、特に今年度は数学と英語が、自己申告で学力に応じた授業が行われているのが特色です。村が数学のベテランの先生を派遣していることが、先生の指導力を向上させ、良い成果をあげているのは何よりです。

避難校舎の問題は、教育課程（各教科等の学習内容）を完全に履修できないことにあります。避難しているのですから完全を目指すのは困難ですが、なるべく早くもとの校舎で行っていたような授業の体制をつくるのが待たれます。

飯館中学校スクールカウンセラー

海野 和夫
臨床心理士

○ 教育相談は飯館中学校（☎024-566-3100、3118、3150）へ電話でお申込みください。

10/16

笑顔と元気を届けるラーメン号が来場



▲笑顔と元気を届けるラーメン号来場のようす

会場ではラーメンのほか、甘酒や鳥のから揚げも振る舞われました



松川第2仮設住宅特設会場に「笑顔と元気を届けるラーメン号」が訪れ、来場者にラーメンを振る舞いました。

このラーメン号は、東京のラーメン店「麺屋武蔵」が、共通の知人を介して大七酒造の協力を受け実施したものです。

当日は、午前11時の開店前から特設会場に100人以上の列ができ、用意した250食が2時間ほどでな

くなりました。

また、会場では大七酒造が有機栽培の酒かすで作った甘酒の提供を行いました。

来場者は、ラーメンや甘酒を味わいながら家族や友人とのひとときを楽しんでいました。

今回のラーメン号に協力した大七酒造代表取締役社長の太田英晴さんは「食べている人たちが笑顔になってくれたことがうれしい」と話していました。

10/4

村事業者用仮設施設完成式が行われました



▲仮設施設の室内

村事業者用仮設施設が完成し、仮設施設の現地で完成式が行われました。

この施設は、計画的避難区域に指定され避難を余儀無くされた村内事業者に対し、中小企業庁の外郭団体である中小企業基盤整備機構が仮設施設を整備したものです。施設は同機構が村に一括貸与し、施設を借り受けた村が事業者に貸与します。

この日は、相馬市で(有)福相建設、伊達郡川俣町で坂本理容所と大澤自動車整備工場、福島市で志賀製作所と圓

谷電気工事の仮設施設の完成式が行われました。

このうち、相馬市大手先地内で行われた(有)福相建設の完成式では、中小企業基盤整備機構の広瀬邦明理事をはじめ、渡邊春治(有)福相建設代表取締役、村長らが出席しました。

広瀬理事は式の中で「施設は仮設ですが事業者の方にはこれから施設に魂を入れていただいて頑張っていたきたいと思います」とあいさつしました。

渡邊春治(有)福相建設代表取締役は「今回の施設は、資材や機材が置けるので助かります。ここで頑張ってるべく早く村に帰りたい」と気持ちを新たにしようすでした。

村内事業者への仮設施設の提供は、18事業所で予定されており、村では全ての事業所で年内の施設引渡しを予定しています。



▲完成式のようす (写真は相馬市)

10/12

村商工会女性部がボランティア活動を実施



村商工会女性部が松川第2仮設住宅集会所を会場にマツサージのボランティア活動を行いました。

この活動は、村商工会女性部員が、長引く避難により、心身ともにストレスを抱えている人も多いとの情報を得たため、避難者にマツサージを受けることで心身ともにリフレッシュし、心に笑顔を取り戻してほしいとい

う目的で行ったものです。

仮設住宅の入居者を対象に行ったこの活動に、約40人の避難者がマツサージを受け、「大変さもちが良かった」「または非やっつてほしい」など部員にお礼の言葉を口にしました。

また、活動を実施した部員からは、「マツサージで触れ合ったり、コミュニケーションをとったりと親睦を深めることができた」「有意義な活動とすることができた」と活動を終えた感想を話しました。



▲ボランティア活動のようす

村商工会女性部は、今後も、避難者に貢献できる活動を定期的に実施していきたいとしています。

「恩返し」は、「自分への贈物」



飯館村は阿武隈三系の純農村です。ですから、ほかの力に頼らず自力本願の村づくりを進めてきました。したがって、今回の東電の原発事故で全村避難の生活を強いられ、「なぜ私たちがこのような目に会わなければ」という腹立ちさは皆さんのいつわらざる思いでありましょう。私もくやしくてなりません。

しかし、一方でそのように村民の方が苦しめられているので「お手伝いしたい」「何か出来ることがあれば」との声も数多く寄せられていることも事実です。

中学生のドイツ研修もドイツの方と東京の経産界の方から「村のその企画を応援したい」と支援金が寄せられたことから実施できたのでした。ある会社からはデジタルカメラ200台の寄贈もありました。

先日、180人程の親子が神奈川県川崎市へ、とても素晴らしい旅が出来たことも、夏休み中長野県松本市等への体験学習も「つらい思いの飯館村の子どもたちへ是非」との声が、市長さんから私のところに寄せられてのことでした。川俣町や福島市の私たちへの対応にも頭が下がります。

その他、仮設住宅への出前事業や物品の提出等もたくさんあり本当にありがたことです。

「お互い様」のまわりライフを進めてきたのですが、かえって教えられたり気づかされたり毎日のことです。

9月30日は村の誕生55周年記念日でしたが記念すべき年に村はじまって以来の最大の危機に会ってしまいました。みんな言いたいことはいっぱいあるはず。言い合いながらもこんなときだからこそ、しっかりと自分をみつめ、家族を大切に。子供やお年寄りをいたわり、何とかこの難局を乗り越えなければなりません。

それが飯館村へ寄せてくれた多くの方々への恩返しになるはずだし、それ以上に自分へのなにより贈物になるような気がするのです。

平成23年10月19日

飯館村長 菅野典雄

9月20日	22日	26日	28日	29日	30日	10月2日	3日	4日	5日	8日	9日	13日	16日	18日	17日	19日	20日
・第4回「いいたてまでいな復興プラン」庁内検討会を開催 ・NPOほうらいがクルリンバスの運行を開始。福島市南部地域の交流が目的 ・第9回飯舘村議会定例会開催	・第9回飯舘村議会定例一般質問（～27日） ・議会決算審査特別委員会 ・伊達仮設住宅健康づくりプログラム体力測定、採血検査（伊達東公民館～29日） ・飯舘村除染計画書を国・県に提出	・議会決算審査特別委員会 ・飯舘村表彰式 ・不審車輛通報が窃盗事件逮捕につながり、いいたて全村見守り隊隊員に南相馬警察署長から感謝状が贈呈される（村いちばん館） ・文部科学省が村内土壌からプルトニウム・ストロンチウムを検出したと発表	・バリ島・古典舞踊の慰問講演（飯野学習センター） ・第3回東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会を開催 ・村事業者用仮施設設完成式（相馬市・伊達郡川俣町・福島市松川町） ・第9回飯舘村議会定例会閉会 ・佐藤隆明教育委員長が退任、新教育委員に菅野クニ二さんが着任 ・子ども・子育て応援親子ツアー開催（神奈川県川崎市～10日） ・コスキン・エン・ハポン2011（伊達郡川俣町） ・鹿沼ぶつけ秋まつり招待観覧（栃木県鹿沼市） ・第5回「いいたてまでいな復興プラン」庁内検討会を開催 ・臨時教育委員会を開催。佐藤眞弘さんを教育委員長に、菅野クニ二さんを教育委員長職務代理者に選任									・麺屋武蔵・大七酒造によるボランティア活動（松川第2仮設住宅特設会場） ・第4回東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会を開催 ・第5回行政区長会を開催（福島市） ・第1回いいたて復興計画村民会議を開催 ・県借上げ住宅避難者との懇談会（伊達市） ・県借上げ住宅避難者との懇談会（福島市） ・伊達仮設住宅で花の力プロジェクトチームによる球根植え、芋煮会、普天間かおりミニコンサートを開催					

ひとのうごき

（9月21日から10月20日までに届け出のあったもの）

誕生おめでとう		
赤ちゃんの名前	親の氏名	行政区
9月21日から10月20日まで		
阿部 愛来ちゃん	涼平・美鈴	二枚橋・須萱
青山 大都くん	正則・妃七子	草野
佐藤 希郁ちゃん	匡・里紗	前田

すくすくと育てね



結婚おめでとう		
氏名	出身地	
9月21日から10月20日まで		
佐藤 勝	伊丹沢	
大内 沙織	佐須	
羽田 一	福島市	
佐藤 美和	飯樋町	

いつまでもお幸せに

おくやみ		
氏名	年齢	行政区
9月21日から10月20日まで		
只野 アサヲ	94	前田・八和木
星 岩男	80	上飯樋
西内 一吉	76	大久保・外内
菅野 マサ子	73	長泥
菅野 フミ	97	佐須
高橋 トミ	95	佐須

ご冥福をお祈り申し上げます

編集後記

あつという間に秋も深まり、朝晩冷える日も増えてきました。例年なら食欲の秋、スポーツの秋などと話していますが、今年はその余裕も無く毎日が過ぎていきます。

寒暖の差も激しいので風邪などひかぬよう気をつけようと思うこの頃です。



▲第5回行政区長会のようす



▲第9回飯舘村議会定例会のようす